

# 建設環境委員会所管事務調査報告書

## 「自転車対策について」

### I. はじめに

東大和市議会建設環境委員会では、平成 27 年 6 月の委員会において所管事務調査として「自転車対策について」を決定した。調査目的を「現状と課題を調査することにより、施策の充実に資するため」とし、この間それぞれの調査・研究を進めた。

平成 28 年第 2 回定例会に当たり、建設環境委員会としてとりまとめを行い、報告するものである。

### II. 「自転車対策について」

#### 1. 所管事務調査の経緯

建設環境委員会では、本所管事務調査を進めるうえで大きく次の 3 点を掲げて、関係事項について担当部課より説明を受けるとともに、委員会で視察先を決定し、他自治体での取り組みを調査・研究した。

#### 1-1. 3つの調査項目と調査概要

##### ①駐輪場の整備について

市内では、桜街道駅・玉川上水駅・東大和市駅の 3 か所における駐輪場の現状を視察した。そして、市において平成 26 年 3 月に策定をした「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」（平成 26 年度～平成 35 年度）の内容・進捗状況等について調査を行った。

行政視察を行った金沢市・富山市・八王子市・府中市においては、各自治体の人口規模や産業構造、公共交通網の整備状況、地理的特異性等の条件を勘案したうえで調査を行い、条件に即して課題を抽出し、対応策を講じていた。

##### ②自転車の安全で安心な利用について

市内では、様々な場面において交通啓発活動の取り組みを行うとともに、自転車専用レーンの道路標示、道路改良工事等を行って、安全・安心の利用への対策を行っている。

行政視察先においても、同様の取り組みが行われていた。特に交通安全の啓発活動において、教育現場における独自の取り組みなど、興味深い方法を用いている例が見られた。

また、自転車の安全な利用に関する条例の制定、自転車に係る計画の策定等を行い、事業を進めている実態についても調査を行った。

##### ③自転車を活用した健康づくり・街づくりについて

視察を行った各自治体では、観光等市内回遊や市内での買い物の移動、市外から

の交流人口増加、健康づくり等に資するため、レンタサイクルの導入や、サイクリングロードの設定等が行われていた。

## 1-2. 各視察先での調査の概略

### ①視察先：石川県金沢市

視察事項：『自転車の安全な利用の促進に関する条例の具体化について、自転車を活用したまちづくりについて』

内 容： 都市政策局交通政策部歩ける環境推進課より、市の取り組みに関する説明がなされた。金沢市では、「自転車利用向上計画」を策定し、「はしる」「とめる」「つかう」「まもる」の4本柱を掲げて、それぞれの施策を推進している。

「はしる」においては、自転車走行空間の整備を中心に行い、路側線やマークの掲示などの取り組みを行っている。特に、自転車ネットワーク協議会を設立する際に、地元警察の参加をみるなど、各機関との連携強化に努めている。

「とめる」においては、駐輪環境整備を中心に行い、既存市営駐輪場の利用促進を図るとともに、中心市街地に駐輪スペースを増設するよう施策を進めている。路上駐輪解消実験も行うなどしつつ、駐輪場の適正配置やマナー啓発等の今後の課題へ対応を行っている。

「つかう」においては、自転車利用促進を図る施策の一環として公共レンタサイクル「まちなり」の事業をスタートさせている。観光客を中心に、利便性・回遊性に寄与する施策の展開を図っている。

「まもる」においては、地域・市民団体・学校・行政等の協働により子どもから大人までの自転車利用者に対する意識啓発活動を実施することを主眼としている。ユニークな取り組みとして、自転車ルール・マナーに関する検定を市内中学校や一部の私立中、市立高校等で行っている。

条例の具現化策においては、計画に盛り込まれた事業を中心としてマナー向上や歩行者優先マーク設置による安全確保策などを行い、全交通事故件数に占める自転車関係事故件数の割合を減少させるなどの効果が出ている。

総括として、「自転車を公共交通と組み合わせた都市交通の一つとして再認識し、金沢のまちの特性に応じた市民・来街者の身近で安全な移動手段として利用できる環境を整える」ことが、「豊かで住み良い都市環境の形成につながり、交流を通じて新たな価値を創造し、持続的な発展を続ける『世界の“交流拠点都市”』へ」とまちを発展させることを強調していた。

### ②視察先：富山県富山市

視察事項：『自転車利用環境整備計画について、自転車市民共同利用システムについて、選ばれるまちづくりについて』

内 容： 自転車利用に関する視察について、まずは「自転車利用環境整備計

画」の説明がなされた。

これは金沢市と同様に4本柱の取り組みが掲げられたものである。「はしる」（自転車走行空間整備）「とめる」（駐輪環境整備）「いかす」（自転車利用促進）「まもる」（ルール遵守・マナー向上）がそれである。

「はしる」においては、都心地域・五福地域における自転車ネットワークの形成を主眼とし、車道上及び歩道上の走行空間の整備と交通安全対策、自転車マークの設置などの対策が行われている。

「とめる」においては、既存駐輪場の適正利用を推進するとともに、新たな駐輪場の整備にも取り組み、北陸新幹線開通に伴う富山駅周辺の開発と合わせた整備や、路上駐輪が目立つ箇所での小規模駐輪場の整備を推進していく方針である。

「いかす」においては、自転車利用促進へ向けた情報発信を充実させ、また市内の魅力伝える自転車サイクリングのモデルコースの紹介なども行っている。またレンタサイクル事業の展開もここに含まれる。

「まもる」においては、自転車利用に関するルール・マナーの意識啓発について、広告媒体活用・歩行者やドライバーへの啓発・教育機関での啓発強化・安全点検の徹底などの施策が展開されている。今後は市の将来像を構成する「人」

「まち」「自然」と自転車をつなぐ施策展開を念頭に、種々の事業へ取り組んでいくとのことであった。

「自転車市民共同利用システム」は、海外の都市で実績を持つ民間会社が主体で、富山市は行政関連のサポートに徹している。

### ③視察先：東京都八王子市

視察事項：『新八王子市総合都市交通体系整備計画における自転車施策について及び八王子市駅前の自転車駐車場の整備について』

内 容： 八王子市都市計画部及び関連する民間企業の担当者を説明員として、視察が行われた。

まず、「新八王子市総合都市交通体系整備計画（交通マスタープラン）」の策定や実施事業の内容について、説明がなされた。この計画では、道路ネットワークの充実・公共交通の利便性向上・自転車交通の安全性、利便性の向上・身近な道路交通の安全確保などをその内容として、10年間の計画期間を持って平成27年度から始まった計画である。特に当委員会の調査対象である自転車施策に関しては、「自転車走行空間の整備推進」「市街地における適正な自転車利用の促進」「自転車の安全教育の推進」を基本に掲げて事業を展開している。八王子市の人口動態・産業・地理的要件等を種々勘案し、市の実情に即し総合的な施策推進を行っていた。また、現在「（仮称）自転車利用環境整備計画」の策定を進めている。これは、交通マスタープランにある自転車施策に、第四の視点として

「自転車を楽しむための環境づくり」を追加し、観光やスポーツなどの分野に係る自転車施策の充実も図っていこうとするものである。利用促進と安全確保のバ

ランスを図りつつ、三つの基本施策方針（案）「あんぜんに自転車を利用しよう」「かしこく自転車を利用しよう」「たのしく自転車を利用しよう」を掲げ、エリアごとの利用特性に沿った計画策定を進めていくとのことであった。

次に、八王子駅南口周辺の駐輪システム「エコサイクル」について、施工業者及び運営委託業者から、詳細の説明があった。施工業者からは、当該事業のコンセプトや特長、施工方法について説明がなされた。運業者からは、実際の利用状況や操作方法などの説明を受け、その後、実際に利用されている現場に赴き、各委員自ら操作をするなどして、システムの稼働状況を確認した。

#### ④視察先：東京都府中市

視察事項：『府中市自転車の安全利用に関する条例について』

内容： 自転車利用に関する条例制定の参考として、近隣自治体から府中市を選択し、担当部局からの説明を受けた。

府中市では、自転車の安全利用に関する条例が平成 22 年 4 月 1 日に施行されている。この条例が制定される以前と、制定されてからの事業の内容について、それぞれ説明がなされた。

府中市における自転車利用の課題として、駐輪場整備など共に接触事故が多いという課題があった。特に、平成 21 年に自転車接触による死亡事故が起きたことが、条例制定への大きなきっかけとなった。条例の中では、特に地元の関係事業者の協力ということがその特徴となっている。条例制定後は条例に基づき、予算措置も含めて事業展開がしやすくなっているというメリットがあった。

また、多摩川沿いサイクリングロード「かぜのみち」では、近隣市や東京都との施策の違いを利用者に知ってもらう、等の努力がなされていた。

## 2. 調査を踏まえての委員会の意見

当該所管事務調査において、担当部課からの説明や各視察を踏まえたうえで、委員会の場において出た委員からの意見の概要を、3つの調査項目に分類をして以下に列記をしたい。

### ①駐輪場の整備について

ア 東大和市の各駅前・駅近辺の自転車駐車場では、可能な限りの対応を行っているという認識がある。

イ 自転車駐車場の混雑緩和のために、利用者責任を明確にした登録制を導入したらどうか。

ウ 自転車駐車場の適正な利用者負担については、検討の余地がある。

エ 駅から離れている駐車場への誘導の難しさがある。設置場所の検討が必要か。

オ 他市の事例を参考に、東大和市内の高架下の空地を活用した駐車場の整備をしたらどうか。

- カ 視察市では、小さなスペースでも駐輪場が各所にあった。市内の駐車定数に対する利用自転車数の倍率を勘案し、積極的な対応が必要と感じる。
- キ 東大和市の人口密度や就業事情などを考えると、特に通勤通学などで多くの市民が自転車を利用するというのは理解できる。しかし、駅周辺から一定の距離にある市民は自転車ではなく徒歩での通勤を促すとか、有料駐車場、交代制による駐車場利用など種々の啓発活動や対策を考えなければならない。
- ク 観光でなく日常生活で自転車を利用するのが東大和市の実情であるから、駅前駐車場の整備が特に重要だ。放置自転車対策も、実施とその検証を含め検討する必要がある。
- ケ 土地の確保は難しいが、やはり駐輪場を増やすべきだ。
- コ 東大和市の実情に即して、駅周辺の一定エリアを徒歩優先地域として自転車利用を控えるよう求めることをしてはどうか。
- サ 自転車駐車場の対策は、他市の事例を真似するのではなく、東大和市の実情に即して空理空論でないアイデアを出す必要がある。
- シ 駐車場対策、放置自転車対策が最優先にすべき課題。その他の施策や、計画策定などは、他市事例を参考にしながら、当市に即したものを考えていけば良い。
- ス 八王子駅南口の駐車場システムのようなものは、予算をかけて整備することは、進めていっても良いのではないか。
- セ 地下を利用した駐車場は、地上のスペースの有効利用ということから考えると良いと思う。しかし、予算規模のこと、現在の有料駐車場と無料駐車場の使用状況などを勘案する必要がある。予算のかかるものについて、利用者のコンセンサスを得たり、調査したり、機運醸成を図ったりすべきで、大変高額な整備事業は、現状厳しい。
- ソ 東大和市はまず駐車場対策に力を入れて、他市事例をどのように参考にすべきか、考えを深めるべきである。
- タ これまで市が調査してきたデータを生かし、都市計画と交通という問題、委員会で考査した事例を参考に、駐車場対策を促進することが望ましい。

## ②自転車の安全で安心な利用について

- ア 地元警察の協力を得ながら、各種団体等と連携をはかり、交通安全に関する啓発活動を展開しているのは、当市として見習うべきものである。
- イ 視察市において、通行空間の確保に尽力している点は素晴らしい。
- ウ 調査した自治体では、自らの市の地理的条件を把握し考慮して安全対策等を行っているところに感心した。東大和市も自らの地理的要件を考慮した議論が重要だと考える。
- エ 視察市と東大和市の状況は違うので、自転車の安全面や利用促進にしても、原点に返って、実際に自転車専用道路を作れるのか、歩行者との兼ね合いはどうかなどの現実的視点を踏まえることが重要だ。理想論ばかりでは、実のある議論に

ならない。

オ 自転車マーク表示の推進は効果があると思う。

カ 道路交通法も改正されたので、自転車は原則車道を走るということの意識づけをもっと行う必要がある。

キ 放置自転車撤去の取り組みについて、効果と方法論とが課題であると思う。

ク マナー検定というのは非常に良い取り組みだ。また自治体と警察の連携も重要だ。

ケ 視覚に訴える安全啓発は良い点だと思う。また、毎月の実施日を決めた街頭指導も良い取り組みだ。

コ 取り締まりではなく、日常的な啓発の取り組みを継続して行うことが重要だ。

サ 歩行者・自転車利用者を守る意味での、道路や安全運転に資する設備の整備も重要だ。住民のニーズをくみ上げていくべきである。

シ マナー向上のために、自転車の事故事例を引いた啓発活動をすべきである。

ス 駅周辺〇〇メートルの住人は自転車利用を控えてほしい、というような具体的呼びかけもあるべきだ。

セ 学校と地域と警察とが連携をしたマナー向上対策をやるべきだ。

ソ 現在東大和市の中学校で行われているスタントマンを使った体験型交通安全教室は良い取り組みなので、子ども達だけでなく、大人も見られる機会を作るべきだし、年に複数回そういった機会を設けるべきだ。

タ 自転車走行空間の整備は、視察市なりの状況に即しておこなわれている。東大和市でどうするかは、市の道路現状と予算の兼ね合いによる。

チ 市内小中学校での安全運転講習に対する修了証の発行は、意識啓発に関し、とても良い取り組みである。

ツ 修了証の発行は、啓蒙運動のあり方として大いに学ぶべきだ。

テ 大人も含めて、ルールを守るための講習会開催をするべきだ。一人が複数回受講するような仕組みを考えるべきだ。

ト 一人暮らしの高齢者へ、安全レター作戦を行うという八王子市の取り組みは興味深い。

ナ 府中市では、条例制定により、それまでの自転車接触事故の多い状況が改善をされたとみることが出来る。これについては、「保険加入の増加傾向が出た」「継続的な交通安全キャンペーンの取り組みが功を奏している」等の要因が考えられる。

ニ 計画性をもった駐車場の整備が重要だ。

ヌ 盗難や放置自転車のデータはきちんととっていく必要がある。

### ③自転車を活用した健康づくり・街づくりについて

ア レンタサイクルの取り組みについては、視察市は県庁所在地であり、同様の手法を東大和市で用いていくには、無理があると思う。

- イ 自転車マップの作成は良い案だ。レンタサイクルは、多摩湖周辺などでスポット的に試行してはどうか。
- ウ レンタサイクルは、市の実情を勘案し、利用者がどれくらいいるかが懸念される。
- エ 自転車を楽しむコース設定など、視察市等を参考に東大和市でも考えてみても良いのではないか。
- オ 東大和市の公共交通の実情も踏まえ、地域に合わせて、電動自転車なども使った共同利用システムを考えてみてはどうか。市の実情に即し、二輪車や四輪車等他の交通手段も勘案して高齢者のモビリティをどうするかといったことも検討すべきだ。
- カ 環境負荷という点からも、自転車利用について自治体として考える必要がある。
- キ 自転車の共同利用は、まちのイメージアップや環境への配慮といった点のアピール力は強い。
- ク 共同利用は、東大和市の実情や費用対効果をきちんと見極めなければいけない。システム自体はいいが、当市ではいかがなものか。
- ケ 自転車利用に関する計画の策定は、種々の状況を勘案することが重要で、委員会（議会）として結論を急ぐべきものではない。
- コ 長期的には大きな理念を持った計画の策定は望ましいが、実行性を伴わないものを策定しても意味がない。まずは、出来るところからはじめて、実質的に中身を充実させることが先決だ。その後、どのようにしていくか、意見をまとめたらいい。
- サ 中身の積み重ねが重要で、市の実際の事情をみて、肉づけができるようにならないと計画の意味はない。その作業を並行して行うことが、計画策定には必要だ。現段階で策定するというのは時期尚早である。
- シ 総合的な計画の策定は時期尚早である。さしあたり、利用者・歩行者の安全に関わるものについてのガイドラインを作成してはどうか。
- ス 多摩湖や郷土博物館などを効率的に回る局地的な活用としてのレンタサイクルは検討の余地がある。全市的では難しい。コストの面も考慮しなければいけない。
- セ レンタサイクルはまず、市民のニーズがあるかどうかだ。マーケティング調査から始めるべき。
- ソ 東大和とわかるシールやステッカーを貼るなどで、保有している自転車への愛着を増すような提案をしてはどうだろうか。
- タ 計画の策定にあたって、人口・就学・就業・地理的要件などの把握は重要である。それを基にした分析が必要だ。
- チ 市内のエリア特性を生かした、エリアごとに計画を立てることは必要ではないか。
- ツ 安全、賢く、楽しくとのキーワードが印象に残った。東大和市の実情に即して

対策を進めることが必要だ。

テ ルールを守る、自転車を生かしていくという視点が必要だ。

ト 計画を策定するのでも、国の考え方、東京都の考え方や計画、こういった動向を見ながら地域事情を盛り込んだ計画を策定するという、その目の配り方は見習うべき手法だと思う。

ナ 交通マスタープランなどの策定は、審議会等が設置され有識者の検討があったうえで、になると思う。それを見守る。

ニ 全体的な見通しを持った計画は、本来きちんと作るべきだ。しかし、駐車場対策が東大和市では急務で、まずはそれに取り組む。その他のことについては取り組めるところから取り組めば良い。

ヌ 自転車利用環境計画など、そこに時間と労力を費やすより、東大和市の事情を考え最優先すべきものを決めるべき。

### 3. 今後について

市の自転車対策について、この間の調査結果を踏まえ、調査の目的である「施策の充実に資する」ために、建設環境委員会では各委員より出された意見を、便宜上、課題解決への取り組み方と時間軸を念頭に置いて以下の4つの分類を設定したうえで、各調査項目ごとに4分類に振り分けた。

#### ◇4つの分類

A :	喫緊の行政課題として捉えられるものであり、可能な限り短期間のうちにその解決を図るべく、財政的・人的資源の投入等が必須である。	喫緊的課題
B :	現在行われている対策を、引き続き維持していくことが重要である。	継続的課題
C :	短期間のうちに実現することは難しいが、中長期的には当市でも取り組むことが必要と思われるため、現段階から関心を持ち、担当部局による検討を進めるべきである。	検討課題
D :	現段階で必要性は低いですが、長期的視点では当市においても効果的な事業となるよう、情報収集や研究を進めるべきと考えられる。	研究課題

#### 3-1. 「駐輪場の整備について」に関する意見の分類

A 喫緊的課題：イ、ウ、エ、オ、キ、ケ、シ、ソ、タ

B 継続的課題：カ、コ、サ

C 検討課題：ス、セ

D 研究課題：該当なし

なお、分類に当たらないとされた意見は、「ア」であった。

### 3-2. 「自転車の安全で安心な利用について」に関する意見の分類

- A 喫緊的課題：ア、イ、オ、カ、キ、ク、ケ、シ、セ、ソ、チ、ツ、テ、ト、ニ
- B 継続的課題：ウ、エ、コ、サ、ス、タ、ヌ
- C 検討課題：ナ
- D 研究課題：該当なし

### 3-3. 「自転車を活用した健康づくり・街づくりについて」に関する意見の分類

- A 喫緊的課題：該当なし
- B 継続的課題：該当なし
- C 検討課題：イ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ、チ、ツ、テ、ト、ナ、ニ、ヌ
- D 研究課題：ア

なお、分類に当たらないとされた意見は、「ウ」であった。

## 4. 委員による具体的な意見について

調査を進める中で、特に個々の事象について、今回の調査・研究を通して得た知見を基に、各委員から出された具体的な意見を列記することとする。

### ①駐輪場の整備について

- a) 駐輪場の設置をする土地に対して、路線価での評価を考慮したうえで設置費用の議論をしなければならない。駐輪場設置のための土地の確保については、早急に取り組む必要がある。
- b) 登録制による駐輪場の設置は、飽和状態となっている駐輪場対策の解決策の一つとして、早急に取り組むべきである。
- c) 駐輪場ごとに利用にばらつきがあるため、一概に全面有料化を進めることはなじまないと感じる。有料と無料とを組み合わせ、コントロールしていくということを研究してはどうか。
- d) 場所ごとの駐輪場に対して、適正な利用者負担のあり方を考えるべきである。
- e) 西武鉄道の高架下を利用した駐輪場の設置は、是非進めていきたい。
- f) モノレールの上北台駅についても、その高架下の利用を進めてほしい。
- g) 駐車禁止区域において、買い物客が利用できる駐車スペースを確保するべきだ。空き店舗の利用、商店街との協働、シルバー人材センターの活用など考慮していくべきである。

### ②自転車の安全で安心な利用について

- a) これからの道路整備のあり方を考慮し、歩行者の安全確保の点で自転車の車道走行の推進や歩行者区分の明示の推進を、警察と協働して進めるべきだ。

- b) 現在、市として推進している自転車マークの表示は、さらに力を入れて取り組みを強めてほしい。
- c) 出会いがしらの事故が圧倒的に多いので、自転車通行帯を大通りから整備していくようさらに推進してもらいたい。
- d) スタントマンを使った体験型交通安全教室は、学校で児童生徒が見るだけでなく、PTAはもとより多くの地域の大人たちも参加していくように進めるべきだ。
- e) 自転車の安全講習会を受けた人へ、自転車に貼付できるステッカーを差し上げて、講習を受けたことが分かるような取り組みをしてはどうか。
- f) 事故や放置自転車について、例えば駐輪場を整備してこれだけの数が減ったというような関係性のわかるデータの取り方をしていくことを進めてほしい。また、市内における自転車盗難も多い。盗難防止対策は、是非とも取り組みを強めていっていただきたい。
- g) 市より提供された「自転車の関わる交通事故についての現状把握と対策について」を見ると、東大和市内の自転車による交通人身事故の死傷者数は、平成27年では89人（死亡1人）で、交通事故の全死傷者数（261人）の34.1%を占めている。全体の3分の1を超えており、これは看過できない重大事項と受け止めなければならない。市として、警察とも連携を図り、自転車による交通事故の対策を強力に推進していくべきである。

### ③自転車を活用した健康づくり・街づくりについて

- a) 自転車マップの作成は、既にあるウォーキングマップを活用してはどうか。
- b) 観光の視点で、全市的でなく、多摩湖周辺に特化した形でレンタサイクルを導入できるように検討をしていくべきではないか。
- c) 撤去された自転車の再利用方法として、まちの共同利用自転車として使っていてはどうか。かつて撤去した自転車を修理して販売するというのをしたが、利益が出にくいということで頓挫したはず。修理・運営等には、シルバー人材センターの活用を進めてはどうか。
- d) 自転車に関する計画や条例については、長期的にみて検討する必要がある。委員会で出た種々の意見は、今後に活かしていくべきだ。

## III. 総合的なとりまとめ

各調査を踏まえ、それぞれの意見分類によりその方向性が一定程度明らかになったと考える。

そこで、分類上の「喫緊的課題」と「継続的課題」を、継続して取り組む事項および短期的に課題解決を目指すべき事項として一つにまとめ、「積極的な推進を要望する内容」としてまとめることとする。

また、分類上の「検討課題」と「研究課題」を、中長期的視野に立って、将来的な事

業実施や課題解決を念頭に、関係部局による検討・研究をすべき事項として一つにまとめ、「漸進的な推進を要望する内容」としてまとめることとする。

### 1-1. 積極的な推進を要望する内容

本調査における「積極的な推進を要望する内容」を、建設環境委員会における各委員の意見の分類を参考として各調査項目ごとに集約し示すこととする。

#### ①駐輪場の整備について

自転車対策に関して、本市としてまず最優先すべき課題が自転車駐車場の整備促進と放置自転車の対策である。これらが、市にとって喫緊の課題であることは、建設環境委員会においてもその認識を共有しているところである。市は調査を基に、市の現状分析と対策検討を踏まえ、既に「自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定し実行に移している。まずは、この計画が順調に推移し、施策効果が市民の目に見えるように努力を傾注していくべきである。

特に、自転車駐車場については、駅前駐車場の過度な利用状況が生み出す弊害を解消するため、その整備を出来る限り早くしていくことが重要になる。その際、計画でも示されている有料化については、利用者の適正な負担ということを念頭に検討を進めてほしい。場所については、線路高架下や利用可能な周辺の空き地を積極的に活用できるようにしてほしい。

放置自転車については、市民や警察、商店街、地域団体等と連携をしながら、その解消へ向け新たな取り組みをしていくことも視野にいれていってほしい。例えば、商店街の空き店舗や、道路の空きスペースなどを活用して、放置をせずに市民が自転車を利用できる環境を整えていってほしい。

通勤通学で自転車を利用する市民が多いことから、一定の距離で制限を設けて駅に入ってくる総量を抑えたり、登録制の導入など実施可能性を前向きに検討してほしい。

#### ②自転車の安全で安心な利用について

2015年（平成27年）の道路交通法改正で、自転車利用を取り巻く環境が大きく変わったことを受け、今後ますます重要な取り組みとなるのが、自転車の安全運転等の市民啓発活動である。

本市においても、市の地理的条件や産業構造、人口動態、市民意識など複数の視点を考慮に入れて、その安全対策に今まで以上の取り組みをしていくべきである。ここでは、市はもとより、警察、学校、地域団体等多くの関係者が協力していくことが重要だ。

現在すでに取り組みされている、ナビマークなどの自転車運転に資する道路標示や学校でのスタントマンを活用した交通安全教室等の各種施策は、これまでと同様に推進し続けていく必要がある。と同時に市民の多くは、自転車に関わる交通ルールについて認識不足があると思われることから、全世代を対象とした自転車の安全運

転・安全な利用についての意識啓発活動を、これまで以上に強めていくべきだ。その際は、他自治体の事例を参考としながら、学校での検定試験や認定証の発行、講習会の実施、ステッカーの活用など、きめ細かな工夫と新たな取り組みをしていてもらいたい。

また、道路整備に関しても、これまでの整備のあり方を振り返りながら、原則的に自転車は車道を通行するということと歩行者の安全を確保する等の現実課題を踏まえ、時代状況に即して変化すべきところは変化し、歩行者も自転車も一般車両も安全で快適な運行ができる交通環境の構築に尽力してもらいたい。

### ③自転車を活用した健康づくり・街づくりについて

この調査項目については、「積極的な推進を要望する内容」に分類されるものはなかった。建設環境委員会としては、この項目に関係する事業は、本市においては中長期視点で検討を進めるべき事項と判断した。

## 1-2. 漸進的な推進を要望する内容

本調査における「漸進的な推進を要望する内容」を、建設環境委員会における各委員の意見の分類を参考として各調査項目ごとに集約し示すこととする。

### ①駐輪場の整備について

駐車場整備の先進的な事例として、地下を活用した駅前自転車駐車場の整備を調査した。大変有益性の高い事業だと考えられ、本市でも導入すれば施策効果は大きいと考えられる。しかし、予算規模が大きく、短期間のうちにすぐに着手し整備出来る事業ではないことも考慮しなければならない。現在の有料駐車場と無料駐車場の使用状況などを勘案し、実現可能性を探るべく情報収集や研究をしていてもらいたい。

### ②自転車の安全で安心な利用について

他自治体においては条例制定による自転車接触事故の減少がみられた。保険加入の増加もみられている。建設環境委員会においては、今ある施策を積み重ねていくことを優先すべきと判断するので、条例制定や保険加入の推進は今後の課題として調査研究をするものとした。

### ③自転車を活用した健康づくり・街づくりについて

他自治体では、自転車の活用を取り入れた形で、観光や健康施策、地域活性、コンパクトシティ推進など多様な事業展開がなされている。そのいくつかを調査したが、本市においては、現段階として緊急性が低く、今後、中長期的に施策に生かしていけるよう、研究・検討をすすめるべきだと、建設環境委員会では判断した。

市のアピールや観光事業の活性・市内回遊を意識したレンタサイクルや自転車共

同利用等は、各事業の特性を考慮に入れ、全市的展開が可能か、局地的な展開でも実が上がるかなどを含め継続的な研究・検討をしていってもらいたい。

自転車の安全で安心な利用に特化した条例の制定や、自転車利用に関する事業計画の策定は、現段階においてすぐに取り掛からなければならない事項ではないと建設環境委員会では判断した。当然、これらの条例や計画があれば、市が事業を行う法的な根拠となり事業展開がスムーズであることは理解する。しかし、市の規模や人員配置、予算措置なども考慮に入れると、当面は喫緊に解決すべき課題に力を注ぎ、それらの実績を積み重ねたうえで、継続的な研究・検討と情報収集を積み重ねていき、次の段階で検討すべきものではないかと判断する。

#### IV. おわりに

今回、東大和市建設環境委員会において、「自転車対策について」を所管事務調査として実施した。

今回の調査において、市の喫緊の課題である駅前の自転車駐車場の整備と放置自転車問題の解決、改正された道路交通法に基づく自転車走行の安全確保、交通安全の全世代にわたる意識啓発などが、特に重要な課題として認識をされた。これらの課題の早期解決へ向け、市へはこれまで以上に着実な取り組みをお願いしたい。

また、先進的な取り組みとしてのレンタサイクルや共同利用、関連する条例の制定や計画の策定は、時間をかけて検討すべきものと判断し、情報の収集と研究・検討をお願いしたい。

以上が、現時点における建設環境委員会の見解である。今回の調査を、各委員並びに議会や市当局が、今後の政策提言や施策形成に大いに参考とされることを望み調査報告とする。

平成28年6月14日

建設環境委員会

委員長 佐竹 康彦

東大和市議会

議長 関田 正民 様